

令和3年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年2月25日
1. 開催場所 西予市議会第1委員会室
1. 開 会 令和3年2月25日
午前 8時59分
1. 散 会 令和3年2月25日
午後 0時26分
1. 出席委員
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 兵頭 学 |
| 副委員長 | 小玉 忠重 |
| 委員 | 加藤 美香 |
| 委員 | 中村 一雅 |
| 委員 | 河野 清一 |
| 委員 | 源 正樹 |
1. 欠席委員
- なし
1. 出席説明員
- (総務部)
- | | |
|----------|-------|
| 総務部長 | 山住 哲司 |
| 総務課長 | 一井 健二 |
| 総務課長補佐 | 安岡 克敏 |
| 財政課長 | 宇都宮明彦 |
| 財政課長補佐 | 沖野 貴洋 |
| 税務課長 | 浜田 直浩 |
| 危機管理課長 | 谷川 和久 |
| 危機管理課長補佐 | 田中 長治 |
| 危機管理課係長 | 兵頭 英樹 |
| 危機管理課係長 | 片山 大輔 |
- (政策企画部)
- | | |
|--------------|--------|
| 政策企画部長 | 下澤 広幸 |
| 政策推進課長 | 宮中 英希 |
| 政策推進課長補佐 | 山下みさと |
| 政策推進課情報推進室長 | 上甲 宏之 |
| 政策推進課係長 | 後畠 康宏 |
| 政策推進課情報推進室係長 | 岡本 夕佳 |
| 政策推進課係長 | 清家 祐一 |
| まちづくり推進課長 | 長野 静香 |
| まちづくり推進課長補佐 | 小野 雅人 |
| まちづくり推進課長補佐 | 清家 昌弘 |
| まちづくり推進課係長 | 往田 剛 |
| まちづくり推進課係長 | 宇都宮弘志郎 |
| まちづくり推進課係長 | 久保田 学 |
- (教育部)
- | | |
|------|-------|
| 教育部長 | 宇都宮 裕 |
|------|-------|

- | | |
|-------------|-------|
| 教育総務課長 | 垣内 俊樹 |
| 教育総務課長補佐 | 山崎 徳博 |
| 教育総務課係長 | 中井 圭介 |
| 学校教育課長 | 滝澤 洋 |
| 学校教育課長補佐 | 松崎 美智 |
| 学校教育課係長 | 池田 瑞恵 |
| 生涯学習課長 | 竹内 克之 |
| 生涯学習課長補佐 | 佐藤陽一郎 |
| 生涯学習課係長 | 柿原 稔広 |
| スポーツ・文化課長 | 谷口 佳代 |
| スポーツ・文化課長補佐 | 浅井 裕史 |
| スポーツ・文化課係長 | 高木 邦宏 |
| スポーツ・文化課係長 | 上甲啓一郎 |
- (消防本部)
- | | |
|---------|-------|
| 消防長 | 佐藤 克也 |
| 消防署長 | 酒井 広一 |
| 消防総務課長 | 宇都宮憲治 |
| 消防総務課係長 | 三好 和義 |
- (議会事務局)
- | | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 富永 誠 |
|--------|------|
- (支所)
- | | |
|----------|-------|
| 明浜支所教育課長 | 佐々木邦仁 |
| 野村支所長 | 和気 岩男 |
| 城川支所教育課長 | 久保田 修 |

1. 出席議会事務局職員
- | | |
|----|-------|
| 書記 | 大内 俊二 |
|----|-------|
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算(12号)

(開会 午前8時59分)

○小玉副委員長

これより令和3年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。開会に当たり、委員長より挨拶があります。委員長、お願いします。

○兵頭委員長

(兵頭委員長が挨拶を行う)

○小玉副委員長

次に山住総務部長、挨拶をお願いします。

○山住総務部長

(山住総務部長が挨拶を行う)

○小玉副委員長

議案審査に移る前に、注意事項を申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。それではこれよりの進行は、委員長が行います。

【総務課】

○兵頭委員長

「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号)」(総務課所管分)についてを議題といたします。総務課長の説明を求めます。

○一井総務課長

それでは「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号)」(総務課所管分)について御説明をさせていただきます。

まず、歳出予算でございますが、予算書の24ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、職員研修事業403万4000円の減は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修規模の縮小及び外部研修への派遣見送りなどによる不用額の減であります。

予算書の25ページをごらんください。職員健康管理事業650万円の減は健康診断委託料の契約実績による不用額の減であります。臨時嘱託職員管理事業60万円の減は任用実績による不用額の減であります。派遣職員管理事業130万円の減は熊本県への被災地派遣の実績による不用額の減であります。職場安全衛生事業27万円の減は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の開催見送りなどによる不用額の減であります。市長交際事業100万円及び市長会等参加事業200万円の減は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会合やイベント等の自粛による交際活動及び出張が減少

したものであります。

予算書の26ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費であります。野村支所庁舎建設事業の1100万円の減は建設用地造成測量設計業務の入札結果による100万円と野村公会堂等解体撤去工事による入札結果と変更契約に伴う工事請負費1000万円の減であります。同じく、6目支所及び出張所でございますが、会計年度任用職員給与費、支所及び出張所運営管理事業、明浜の194万5000円の減は俵津出張所に1名の任用を予定しておりましたが、応募がなかったものによる不用額の減であります。

予算書の27ページをごらんください。同じく、10目交通安全対策費でございますが、会計年度任用職員給与費(交通安全指導員事業)の120万円の減は交通安全街頭指導などによる活動実績によるものであります。

予算書の28ページをお開きください。同じく12目諸費でございますが、傷害保険料事業の85万円の減は損害賠償保険料の算定実績による不用額の減であります。

予算書の30ページをお開きください。2款総務費、4項選挙費、4目財産区議会議員選挙費でございますが、明浜町財産区議会議員選挙事業4万8000円及び宇和町財産区議会議員選挙事業4万5000円の減は、無投票による執行経費の減であります。同じく、13目市長及び市議会議員選挙費でございますが、市長・市議会議員選挙事業1496万6000円の減は市長選挙において無投票による執行経費の減及び市議会議員選挙における選挙運動費用公費負担金の実績による減であります。会計年度任用職員給与費(市長・市議会議員選挙事業)75万円の減は本庁及び各支所に10名の任用を予定しておりましたが、2名の欠員が生じたことによる不用額の減であります。

なお、今回の補正予算全体を通じまして、給料、職員手当、共済費等の人件費の実績見込みにより、各計上科目において総額6631万円の減額調整を行っております。

次に歳入予算につきまして、御説明いたします。予算書の21ページにお戻りください。19款諸収入、5項雑入、3目市町振興協会収入でございますが、市町振興協会職員研修助成金39万円の減は、歳出で御説明しました職員研修の縮小や派遣見送りによるものであります。同じく、4目雑入、2節

総務費雑入であります。共済組合がん検診等助成金44万円及び共済組合健康講習会等補助金10万円の減は、それぞれの実績によるものであります。災害対策費用保険金823万2000円の増は、市が高齢者避難準備情報または避難勧告等を発令した場合の費用に対し、1回500万円を限度として保険金が支払われるもので、今年度は2回分が支払われるものです。選挙執行経費9万3000円の減は明浜町及び宇和町財産区議会議員選挙の無投票によるものであります。野村支所庁舎改築事業負担金273万5000円の増は野村支所庁舎再設計に伴う建築事業の事業所負担金で、その内訳は農協分211万3000円、愛媛信用金庫分62万2000円であります。

予算書の22ページをお開きください。20款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債であります。野村支所庁舎建設事業1090万円の減は、歳出で御説明しました庁舎建設の入札結果に伴う、対象事業費の減額により、一般単独事業債が減になったものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

一井課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

先ほどの御説明で市長の交際費の減少、それから職員の研修会等の不参加による人件費の減少6631万円減という説明がありましたけれども、例年行われている研修会とか、市長の交際が行われなかったことによる影響といいますか、通常は必要だから必要経費として計上されていて、研修会も参加するべきものが出来なかったコロナによって。それを致し方がないと思うのだけれども、そこをどのように補っていくのかとか、来年度の当初に対する影響はどうなのかとか、そういうことを、もしおわかりでしたら答弁いただきたいと思えます。

○一井総務課長

委員御質問がございましたように、まず職員研修等につきましては外部での中央研修というものについて派遣を見送っておるところでございます。ただウェブでの研修とか、またそれによって内部の職員を講師にして研修を実施したというこ

とで受講する立場から指導する立場という形で少なからず自己研修、指導になった職員の研修にもなったのではないかと思いますけれども、次年度につきましては、できる限りコロナに感染対策を講じながら可能な範囲、外部研修も視野に入れて取り組んでいきたいと思っております。また市長交際事業、市長会等参加事業につきましては、やはり中央での出張等がかなり制限をされているというところでございます。そういった中、昨年も状況に応じて、市長の出張もされているということです。また会議等についてもウェブでの会議等も数回開催をされておりますので、会の持ち方というのも若干変わってようかなと考えております。いずれにしてもコロナの状況も踏まえて、可能な範囲市長会と参加事業については御出席いただけたらと考えております。以上でございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

26ページなのですけれども、俵津支所の会計年度任用職員が不在だったため194万円の減ということですが、今後はそういう任用職員が入られるように決まっているのでしょうか。

○一井総務課長

御指摘のように一般事務の補助ということで予定しておりますが応募がなかったということでこの1年間ない状態で対応しておりましたので、次年度においては計上は控えておりまして、任用しないという方向で予定しております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

委員長交代します。

(委員長交代)

○兵頭委員

25ページの職員健康管理事業で650万円の減ということ、その分収入も減ったという説明だったのですが、650万円という金額は、恐らく受診者が少なかったということだと思うのですが、例年何人ぐらいが受けられるのがどれだけ減ったのかその人数などがわかれば教えてください。

○一井総務課長

今年度の健診実績でございますけれども、今回コロナの感染症の影響で、実施時期を冬期に変更して、本庁舎で5回実施をいたしました。人間ド

ックを受診しない健康診断受診対象者でございますけれども652名が受診をしている状況でございます。大体同数程度の受診でございます。

○兵頭委員

同数ということでこの減額というのはどういうことで減額になったのですか。

○一井総務課長

特に委託料が大きな減額要因となっております。当初予算の際に当該年度の健診の委託業者から、次年度予算要求のための見積りも徴しておりますけれども、定価ベースのために実際の見積り競争の段階では減額となるということで、大きな減額要因となっておりますけれども、令和3年度におきましては、予算要求時にあらかじめ精査をして計上をさせていただいております。

○兵頭委員

私はてっきり、コロナの関係で受診控えがあったのかなという思いがありましてちょっと質問しましたが、金額が見積りで650万円も差があるのがちょっとどうなんかなというのが、今の思いがあるのですけどこの見積りを取られるのは、何社からか取られると思いますが、それだけの誤差があるわけですか。

○一井総務課長

今年度におきましては、県内の健診事業3者からの見積りによって、行っておりますけれども、やはり結構開きがありまして、最も安価な業者と契約をしている状況でございます。

○小玉副委員長

委員長交代します。

(委員長交代)

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（総務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前9時22分）

【財政課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前9時27分）

それでは続きまして、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（財政課所管分）を議題といたします。財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは審査していただきます。「議案第13号

令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち財政課所管分について、御説明させていただきます。それではまず、歳出のほうから御説明させていただきます。

予算書の26ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費になります。事業概要 庁舎維持管理事業から会計年度任用職員給与費がありまして野村支所庁舎建設事業は先ほど総務課の中で説明があったかと思います。

まず、庁舎維持管理事業でございます。こちらは382万6000円の減額となっております。本庁舎と城川・三瓶支所庁舎の電気料の実績見込みによる減額であります。

続きまして、公用車維持管理事業972万4000円の減額となっております。要因が2つありまして、1つ目の要因といたしましては今回の新型コロナウイルス感染症の影響による出張の取りやめ、あと各事業課の視察研修事業が中止により、マイクロバス等の運行が少なくなった影響で、燃料費、運行業務委託、有料道路使用料が減額されたものです。2つ目の要因といたしましては公用車の更新にかかる予算を野村支所と城川支所で組んでおりました。こちらの入札減少金が生じたことにより、総額で972万4000円の減額となっております。

続きまして、市有財産維持管理事業440万円の減額となっております。これは野村支所における減額となりまして、内容といたしましては令和2年度当初予算の中で被災を受けた野村の公共施設の解体工事の設計委託料を予算計上させていただきました。その入札結果に伴い委託料を減額するものであります。

次に会計年度任用職員給与費で庁舎の維持管理事業になります。こちらは城川支所における障がい者雇用ということで、1名清掃員の募集をしておりましてけれども、採用がなかったことにより、減額するものでございます。以上が財産管理

費に伴う財政課所管の予算になります。

続きまして、予算書は37ページをお開き願います。今から説明します事業につきましては繰出事業になります。3款民生費、1項3目老人福祉費、この中で、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業つくし苑に繰り出す分でございます。こちらが1万3000円の増額でありますけども、これも実績見込みにより増額するものでございます。

続きまして、44ページになります。4款衛生費3項病院費、44と45ページをまたぎます。市民病院事業会計繰出事業として実績見込みにより268万5000円の減額です。野村病院事業会計繰出事業、実績見込みにより534万5000円の増額となっております。

続きまして、同じページの4項水道費、1目水道費です。こちらの中で水道事業会計繰出事業2559万8000円の減額となっております。こちらは金額が大きいのので補足説明させていただきます。まずは災害復旧事業を令和3年度に実施することに伴い、まず繰出金3300万円を減額しております。また豪雨で被災した水源池の代替水源確保のためということで取水栓井戸に係る繰出金を令和2年度で2カ所組んでおりまして、下松葉のほうで若干事業費に不足が生じたのでその分は743万6000円増額をいたしております。同じページで、簡易水道事業会計の繰出事業が91万9000円の増額となっておりますが、各経費の実績見込みにより増額をするものでございます。

続きまして、53ページをお開き願います。53ページの8款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費、公共下水道事業会計繰出事業197万4000円の減額となっております。こちら繰出経費の実績見込みにより減額するものでございます。今ほど説明いたしました企業会計等の繰出金については厚生と産業建設常任委員会の中で審議をされます。

それでは続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。予算書は13ページをお開き願います。13ページの2款地方譲与税、1目地方揮発譲与税393万5000円の減額、6款地方消費税交付金7082万9000円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により減収見込額を減額するものでございます。

続きまして、19ページをお開き願います。17款繰入金になります。まず、1目財政調整基金の繰

入金でございますが、今回の補正予算（第12号）において、減額等がございましたので今回は財政調整基金を繰戻しするものでございます。金額で3億2826万1000円繰戻しを行っております。同じページの18目地域振興基金繰入金4533万9000円の減額となっておりますが、地域振興交付金は、財政課所管分と政策推進課所管分がございまして、財政課所管分につきましては、1720万円増額をいたしております。増額の理由といたしましては城川農産物加工センターの管理運営事業における国の加工機の整備、当初予算では過疎債ということで考えていたのですが、起債の調整の中で、過疎債が枠調整で難しくなりましたので、今回地域振興基金で財源の充当替えを行っております。

20ページをお開き願います。同じく基金繰入金の中で34目公共施設整備基金繰入金118万8000円の減額でございます。宇和文化会館の管理運営事業における舞台の機構設備改修工事の実績によりまして、繰入金を減額するものでございます。

続きまして、23ページをお開き願います。20款市債、13目減収補填債です。今回たばこ税と地方消費税交付金と地方揮発油譲与税を減収ということで減額させていただいております。その影響を受けまして今回、地方交付税法等の一部改正、これは各自治体からの要望がありまして国が改正を行ったものです。この改正によって、今回当市で減収が出ました分については地方債を発行することが可能となりましたので、今回発行するものでございます。元利償還金につきましては、地方消費税の社会保障分については100%、地方揮発油譲与税については100%普通交付税に措置されます。たばこ税と地方消費税交付金のその前の分については75%普通交付税で措置がされます。

続きまして、総体的なことなのですが、9ページにお戻りください。今回起債の追加とまた変更等を行っております。追加のほうは、防災基盤整備事業と先ほど御説明申し上げました原資補填債を新規ということで追加させていただきます。10ページにおきましては各事業の実績等によって調整を行っております。今回の補正によりまして4億1935万5000円を減額し、起債の総額で34億3751万7000円となっております。

以上、財政課の所管分に係ります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（財政課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前9時38分）

【税務課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前9時40分）

それでは、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（税務課所管分）を議題といたします。税務課長の説明を求めます。

○浜田税務課長

「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（税務課所管分）について御説明申し上げます。

まず、歳入の部より御説明いたします。予算書13ページをお開き願います。1款市税、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税補正額1654万3000円の減額につきましては、喫煙による健康への影響等で喫煙者が減少し、たばこの売上げの減少が見込まれることから減額するものでございます。次に歳出の分を御説明いたします。

予算書29ページをお開き願います。2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、補正額243万2000円の減額につきましては、固定資産税賦課事業のうち、国土調査時の誤りによる地籍図の修正に関する委託料等を計上しておりましたが、令和2年度中におきまして、申請者の了解を得ることが出来ず、地籍図の修正のための測量業務まで至らなかったことによるための減額を行うものです。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

浜田課長の説明は終わりました。これより質疑

を行います。質疑はありませんか。

○河野委員

今説明あった固定資産税賦課事業243万2000円、これ地籍図の修正ということなのですが、どこの地区でしょうか。

○浜田税務課長

この案件につきましては、宇和町の案件になります。

○河野委員

地元城川でもあるという話を聞いたのですけれどもそこら辺はわかりませんか。

○浜田税務課長

現在、税務課には申出はないのですが、監理用地課で、城川町等の西予市内の未登記道路等の事業を進めておるところです。

○兵頭委員長

暫時休憩します。（休憩 午前9時44分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前9時47分）

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（税務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前9時48分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前9時50分）

続きまして、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（危機管理課所管分）を議題といたします。危機管理課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

それでは「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳出の部について御説明をさせていただきます。予算書は56ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、4目災害対策費の事業概要に沿って御説明させていただきます。まず、危

機管理業務事業141万6000円の減額補正につきましては、普通旅費につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出張等の減少による30万円の減額、それから令和元年度に締結いたしました災害時の船舶による輸送等に関する協定書に係る災害派遣船舶の燃料費を計上していましたが、実績がないことにより100万円減額を行うものです。また原子力防災に係る国県による避難行動計画の見直しが行われなかったため、その概要版作成の必要がなくなったことにより、需用費、印刷製本費11万6000円の減額を行うものです。

続きまして防災行政無線情報システム整備事業の94万6000円の減額補正につきましては、デジタル化完了までのアナログ式戸別受信機の購入のための経費につきまして計上させていただいておりましたが、実績がございませんでしたので全額94万6000円を減額させていただいております。

続きまして、災害用資機材施設整備事業の150万円の減額補正につきましては今年度実施しております指定避難所の標識設置、津波緊急避難場所の標識設置及び福祉避難所用防災備蓄倉庫設置に伴う委託料につきまして、実績確定に伴い150万円の減額を行うものでございます。

続きまして、防災対策啓発活動事業63万7000円の減額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を縮小した影響により、講師謝金につきまして14万5000円の減額、費用弁償につきまして25万4000円の減額、普通旅費につきまして20万4000円の減額、燃料費につきまして1万4000円の減額、講師招聘に伴う宿泊費を計上しておりましたが、利用実績がなかったことにより借上料2万円の減額を行うものです。

最後に防災行政無線デジタル整備事業につきまして、既に議員全員協議会で御説明させていただいたとおり、昨年10月20日から24日にかけて発生した旭化成マイクロシステム株式会社延岡事業所の火災により、戸別受信機の部品調達に支障が生じ、戸別受信機の納入が遅れることとなり、アナログ放送を終了する時期に遅れが生じることから、年度内の完了が見込めなくなったことから、改めて継続費の年度割額の変更をさせていただくものです。令和2年度の出来高等を引いた3億6738万3000円を減額させていただいております。予算書7ページになりますが、このうち継続費の

補正としまして、令和3年度に2億298万7000円を計上させていただくものです。

続きまして、歳入の部につきまして予算書は16ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、1節消防費国庫補助金、社会資本整備総合交付金です。37万3000円の減額補正につきまして指定避難所標識設置業務委託料の実績確定に伴う減額となるものです。

続きまして22ページをお開きください。20款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、緊急防災減災事業債ですが、防災行政無線情報システム整備事業3億6700万円の減額補正につきまして、先ほど御説明いたしました防災行政無線デジタル整備事業の継続費の年度への変更に伴う財源の減額となります。

以上、危機管理課所管分の補正予算の説明とさせていただきます。御審議の上御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○兵頭委員長

谷川課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（危機管理課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前9時56分）

【政策推進課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時9分）

ここからは政策企画部の審査となります。審査に先立ちまして、下澤政策企画部長より挨拶をお願いいたします。

○下澤政策企画部長

（下澤政策企画部長が挨拶を行う）

○兵頭委員長

それでは、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（政策推進課所管分）を議題といたします。政策推進課長の説明を

求めます。

○宮中政策推進課長

それでは、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち政策推進課所管分について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明をさせていただきます。今回は事業費の確定に伴います調整と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により執行出来なかった予算の減額などが中心となっております。

それでは予算書25ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、「広報せいよ」作成事業108万8000円の減額につきましては、「広報せいよ」の入札実施に伴いまして、減少金が発生したため、印刷製本費を減額するとともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加を中止した研修会の旅費を減額したものでございます。また、ふるさとCM大賞事業1万8000円の減額につきましては、同事業への応募団体数が確定したことによりまして、報償費を減額するものでございます。

予算書27ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費、電算システム管理運用事業369万7000円の減額につきましては、電算システム保守点検委託内容の見直しやソフトウェアの入札実施に伴い減少金が発生したため、使用料を減額したほか、サーバーやその周辺機器の故障などによる予備機器が不用となったことにより減額するものでございます。システム開発導入事業845万6000円の減額につきましては、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定等に伴いまして、障害者自立支援システムの改修費用を増額いたしました。個人番号カード交付事業の事業費が確定したことによりまして、地方公共団体情報システム機構への負担金を減額するものでございます。ネットワーク管理運営事業191万6000円の減額につきましては、ネットワーク機器類の老朽化に伴い、更新を行いましたが、機器構成を見直し、集約化を図ったことにより、電算システムリース料が減額となったほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加を中止した研修会などの旅費を減額するものでございます。

続きまして、11目情報推進事業費、CATV整備事業2440万5000円の減額につきましては、令和

2年度と令和3年度の継続費を設定し、CATV宇和センターの工事を進めておりますが、令和2年度の工事費が確定したことによるものでございます。光伝送路維持管理事業7万2000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった研修会などの旅費を減額するものでございます。

次に予算書31ページをお開き願います。2款総務費、5項統計調査費、2目指定統計調査5万5000円の減額につきましては、事業概要欄に記載しております農林業センサス事業、工業統計調査事業及び調査員確保対策事業の事務委託料が確定したことによりまして減額をするものでございます。

予算書33ページをお開き願います。2款総務費、9項企画費、1目企画管理費でございますが、事業概要欄に記載しております行政改革推進事業32万円の減額、公共施設等総合管理推進事業9万7000円の減額及び企画政策庶務事業51万2000円の減額につきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先進地への視察や研修などを中止したことによりまして、旅費の減額並びに実績見込みに伴う需用費を減額するものでございます。また、オフィス改革事業につきましては、今年度、本庁舎2階及び3階のミーティング環境等の改善を予定しておりましたが、国の2次補正予算による地方創生交付金を活用した新生活様式に対応する行政サービス構築事業により対応することが可能となりましたので、385万3000円を減額するものでございます。愛媛大学地域共同センター南予支援事業60万円の減額につきましては、愛媛大学地域共同センター南予を利用し、かつ市内の宿泊施設を利用する者に対して、1人当たり3,000円の宿泊料補助を行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、愛媛大学の教員や学生の移動等に制限がかかり、年度内の利用が見込まれないことから減額するものでございます。

予算書34ページをお開き願います。新生活様式対応行政サービス構築事業1718万1000円の増額につきましては、クラウドPBXの導入経費とマイナンバーカードの窓口申請の時間短縮を図るため、マイナ・アシスト端末の購入経費を計上するものでございます。PBXといいますのは外線を外線に繋いだり、各課に設置をされております電

話機を外線につなぐ電話交換機のことです。今回導入いたしますクラウドP B Xにつきましては、インターネットのネットワークを使った電話交換機のことです。現在、西予市では市役所や各支所に設置された交換機が老朽化し、更新を検討する必要がありますが、今回のクラウド化により交換機が不要になるとともに内線番号が場所につくのではなく、人につくということになりますので、職員が現場や出張先においても市役所の電話番号で受発信ができるほか、本庁と支所や出先機関を内線化できるため、通信費を含め全体的なコストの削減を図ることが可能となるものだと思います。

続きまして、会計年度任用職員給与費109万7000円の減額につきましては、昨年8月から任用する予定であった会計年度任用職員が10月からの任用となったことから減額をするものだと思います。マイナンバーカード普及促進事業203万8000円での増額でございますが、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの取得を促すチラシの作成並びにCMの制作及び放映にかかる経費を新たに計上するものだと思います。製作したCMにつきましては、西予CATVで放送だけでなく、ホームページやYouTube等でも配信をする予定としております。

次に歳入につきまして御説明をさせていただきます。予算書16ページをお開き願います。13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金につきましては、先ほど御説明をいたしましたマイナンバーカード普及促進事業における補助金の増額と個人番号交付事業の事業費が確定したことによる減額を差し引き、番号制度事業交付金を718万2000円減額するものだと思います。同じく2節地域振興費国庫補助金の地方創生推進交付金319万9000円の減額につきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ジオパーク推進事業の一部が中止となったことから、実績見込みに伴いまして、歳入を減額するものだと思います。

続いて、予算書18ページをお開き願います。14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金の指定統計調査費委託金5万5000円の減額につきましては、先ほど御説明をいたしました統計事務の委託料確定により減額をするものだと思います。

続いて、予算書19ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金、18目地域振興基金繰入金453万9000円の減額につきましては、経済振興資金供給モデル事業及び地域発「せいよ地域づくり」事業等の実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものだと思います。続いて、22目過疎地域自立促進特別基金繰入金8730万円の減額につきましては医療対策室で推進しております医療機関新規開業推進事業のほか、市民病院、野村病院並びにつくし苑で実施をしております地域医療の確保に関する実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものだと思います。

続いて、予算書21ページをお開き願います。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入のうち、光ケーブル移転補償費360万4000円の減額につきましては、道路拡幅工事などにより、光ケーブルを移転する場合に請求をしております補償費を今年度の実績に伴いまして減額をするものだと思います。

続いて予算書22ページをお開き願います。20款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債のうちCATV整備事業3850万円の減額につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、CATV宇和センター工事請負費が確定したことと、センター設備の貸付料が確定したことにより、歳入がふえるため、起債額を減額するものだと思います。

最後になりますけれども、継続費の補正につきまして御説明をさせていただきます。予算書7ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費のCATV整備事業につきましては、令和2年度及び令和3年度の継続費を設定しておりましたが、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、令和2年度の西予CATVセンター整備工事の工事費などが確定したことから、今年度の実績に合わせまして、令和2年度の年割額を2440万5000円減額するものだと思います。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。御審議を賜り、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

宮中課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○源委員

34ページの新生活様式対応行政サービス構築事

業1781万1000円この事業なのですが、先ほど課長の説明でクラウドP B Xを導入する経費ということ、12委託料と17備品購入費を足すと全てってことで、まず確認なのですが、それでいいですか。内訳でいうと。

○宮中政策推進課長

源委員の御質問にお答えをさせていただきます。今ほど御質問にありました新生活様式対応行政サービス構築事業の1718万1000円の内訳でございますけれども、クラウドP B Xの導入経費が1650万円、マイナ・アシストの端末の購入経費のほうで68万1000円という内訳になっております。

○源委員

ということは、これは当然クラウドP B Xなので初期費用がまずかかる、月額の基本料金がかかる、基本料が幾らって形になると思うのですが、1650万円のうち、その内訳がわかりましたら説明をお願いします。

○宮中政策推進課長

担当の上甲室長から御説明させていただいたと思いますのでよろしくお願いします。

○上甲情報推進室長

源議員の質問に回答させていただきます。1650万円とございますのは委託料で初期の構築費用のみということになっております。年間の維持経費につきましては今職員数が大体800人ぐらいコンピューターを使っております。そのユーザーで年間の電話代を試算しまして、大体10年くらいで2億5000万円から2億6000万円ぐらいたるを見込んでおります。今後どの範囲を巻き取るのかというのを詳細に詰めまして、最終的な計算としたいと考えております。

○源委員

ありがとうございます。

導入取りあえず1650万円かかるということで。今、コールセンターとか含めて非常に導入が進んでいて、うちも実を言うと会社というか自分とこでP B X使っているのだけど、すごく高いのですよね、異常なほど高いので。基本的に新たなサービスできると、少しずつ安くなってくるというイメージでいます。だから800ユーザーと今説明されましたが、実際、令和3年度予算の話と絡むのですが、できる限りやっぱり便利にしながらも費用を抑えるということで今導入に至ったというふうに思いますんで、またその辺りの精査と運用

について検討、研究をお願いしたいと思います。

○加藤委員

34ページ、マイナンバーカード普及促進事業なのですが、今年度新たにマイナンバーカードをつくられた方はどれぐらいいらっしゃるかと全体に西予市でどれぐらいの人数になっているのかお聞きします。

○宮中政策推進課長

こちらの質問につきまして、担当の上甲情報推進室長から回答させていただきます。

○上甲情報推進室長

今ほどの質問に回答させていただきます。今年度何枚作成したかというのはちょっと今手持ち資料持っていないのですが、1月末時点の西予市の交付枚数は1万657枚ということで集計を聞いているという状況です。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩とします。（休憩 午前10時29分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時34分）

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

19ページの過疎地域自立促進特別基金繰入金8730万円の減額、これ医療対策費に関わるものと先ほど言われました。もう少し詳細をお聞かせ願います。

○宮中政策推進課長

今ほどの御質問でございますが、8730万円の減額、これは医療対策室で展開しております新規開業推進事業ということで5000万円と3000万円の関係と、あと病院のほうで地域医療確保の関係でやっている事業のところで総額8730万円となっております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（政策推進課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前10時35分）

【まちづくり推進課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時38分）

それでは続きまして、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（まちづくり推進課所管分）を議題といたします。まちづくり推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」の（まちづくり推進課所管分）につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきますが、まず歳出予算から御説明いたします。

補正予算書の28ページ中段をごらんください。2款総務費、1項総務管理費、20目復興推進費、補正額920万円の減額補正のうち、被災者住宅再建支援事業800万円の減額補正でございます。この事業は平成30年7月豪雨により被災した方に対して、西予市土地開発公社が分譲する宅地を活用して、その分譲地購入補助金を支給することで被災者の早期生活再建を図ることを目的とした事業でございますが、今年度において実績がなかったことから、全額減額するものではありません。

次に31ページ下段をごらんください。2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、補正額9779万1000円の減額補正でございます。今回の補正は事業概要欄に記載しております7事業についてコロナ禍による活動自粛及び実績により不用額を減額補正するものであります。それでは事業概要にある事業ごとに御説明いたします。初めに地域発「せいよ地域づくり」事業におきまして新型コロナウイルス感染拡大を受け、活動が自粛されたことの影響により、地域担当職員の時間外手当63万7000円、報償費109万円、需用費10万円、手上げ型交付金102万4000円の合計に285万1000円を減額しております。

次に移住交流促進事業におきましては、主なものといたしまして、地域おこし協力隊制度による西予市版田舎で働き隊6名に対する応募がなかったことにより、報償金1064万円、活動支援業務委託料1128万6000円の減額、また、コロナ禍の影響

により移住セミナー等に参加することが出来なかったことにより、旅費を99万8000円の減額、実績により移住者住宅改修支援事業補助金371万5000円の減額など事業実績見込みにより、合計で2889万円の減額となります。

次に集会所整備事業におきましては、令和2年度は23件の整備を行っており、実績見込みに基づきまして100万円を減額しております。

次にふるさと納税推進事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、活動が自粛されたことの影響により、例年、首都圏及び関西圏で行われておりました特産品フェア等に出店することが出来ず、不用となった経費やふるさと納税事業による寄附金額の収入見込みに伴い、寄附者への返礼品代支援業務委託料を減額し、合計で5141万7000円の減額となります。

次に32ページをお開きください。小規模多機能自治活動拠点施設整備事業におきましては、令和2年度当初に予定していた市民検討委員会の県外視察を令和元年度に実施することが出来たため、その経費100万8000円を減額としました。次に高校魅力化促進事業と会計年度任用職員給与費（高校魅力化事業）は関連がございますので、一緒に説明させていただきます。高校魅力化促進事業におきましては宇和高校三瓶分校で公営塾を開講し、令和2年7月からプレオープンし、9月から正式に開塾し、高校魅力化に取り組んでおります。当初、公営塾の講師の採用を3名予定しておりましたが、7名の応募者があり、面接等を行ってききましたが1名の採用にとどまり、そのため人件費及び諸経費の不用額を高校魅力化促進事業642万6000円、会計年度任用職員給与費619万9000円を減額としました。

次に33ページをごらんください。2款総務費、8項地域振興費、6目地域振興費、補正額8万4000円の減額補正でございます。姉妹市町交流事業におきましては、令和2年12月議会において新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での交流をリモートによる交流に切替え行うこととして、減額補正を議決いただいたところですが、その計画も黒松内町において感染者が増加したことにより、集まることも困難な状況と判断され、全ての行事を中止することとなり、予定していました経費8万4000円を減額するものであります。

次に34ページ下段をごらんください。2款総務

費、9項企画費、3目ジオパーク推進事業費、補正額1339万8000円の減額補正でございます。今回の補正は事業概要欄に記載しております4事業について、コロナ禍による活動自粛及び実績により不用額を減額補正するものであります。それでは事業概要による事業ごとに御説明いたします。ジオパーク推進事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動が自粛され、ジオツアーやジオガイドの活用が少なかったことから、事業実績見込みにより、報償金81万8000円及び委託料158万円の減額、またジオパーク推進支援事業補助事業の補助金の実績見込みにより、負担金及び補助金223万6000円や不用となった経費を減額し、合計で664万9000円を減額いたしました。

次にジオパーク協力隊事業及び会計年度任用職員給与費（ジオパーク協力隊事業）につきましては、関連がございますので、あわせて御説明いたします。ジオパーク協力隊の採用募集を行ってまいりましたが、本年度中に採用の見込みがないことから、それぞれの事業費の全額となります148万円と271万2000円を減額しております。

次にジオパーク拠点施設整備事業におきましても、コロナ禍における活動自粛を受け、令和3年度でも対応可能と判断した委員会や視察研修を中止したことで、展示設計委託業者との打合せに当面での打合せを行う予定でしたが、専門家の指導助言を予定しておりました。しかしながらコロナ感染拡大防止対策として、オンラインで開催し、御助言はいただきましたが、オンラインということで委託料が発生しなかったことにより、合計で255万7000円を減額しております。

最後に66ページをごらんください。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、7979万5000円の減額補正のうち、ジオパーク推進基金事業15万円の増額補正、ふるさと応援基金事業8000万円の減額補正であります。ジオパーク推進事業におきましては、株式会社ぞっこん四国様からのジオパーク維持支援金の御寄附に伴い、積立金15万円を増額いたしました。ふるさと応援基金事業につきましては、西予市ふるさと応援基金条例に基づき、ふるさと納税寄附金の総額をふるさと応援基金に積み立てることとなっており、令和2年度のふるさと納税寄附金見込額が2億8000万円程度と見込んでおることから、8000万円を減額補正するものであ

ります。

次に歳入予算について御説明いたします。17ページをごらんください。14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金185万8000円を減額補正するものです。歳出において御説明いたしましたとおり、移住者住宅改修支援事業の実績見込みにより減額するものです。

次に19ページ中段をごらんください。16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金15万円を増額補正するものです。歳出において御説明いたしましたとおり、ジオパーク推進基金事業の御寄附に伴い増額しております。同じく2目総務費寄附金8000万円の減額補正であります。こちらも先ほど申し上げました歳出予算で御説明しましたとおり、ふるさと応援基金事業の寄附金額、収入見込みにより減額しております。

次に20ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金、18目地域振興基金繰入金及び28ジオパーク推進基金繰入金411万7000円の減額補正であります。歳出で御説明しましたとおり、ジオパーク推進事業の実績見込み及び地域振興費の実績により減額しております。同じく32目ふるさと応援基金繰入金6053万1000円の減額補正であります。こちらも歳出で御説明しましたとおり、ふるさと納税推進事業の実績見込みやこの基金を活用した事業費の実績見込みにより減額しております。

次に21ページをお開きください。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入のうち、まちづくり推進課所管分について御説明いたします。その他雑入の100万8000円の減額補正でございます。高校魅力化事業におきまして、公営塾受講料を見込んでおりましたが、実績により減額するものでございます。

次に22ページをお開きください。20款市債、1項市債、1目総務債1380万円減額補正のうち、まちづくり推進課所管分は、2節地域振興債1090万円及び3節企画債170万円の減額補正でございます。それぞれ歳出予算で御説明しましたとおり、事業実績見込みにより、減額するものでございます。

以上で「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」の（まちづくり推進課所管分）についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い

願ひ申し上げます。

○兵頭委員長

長野課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤委員

28ページ、被災者住宅再建支援事業800万円の減ですけども、これは土地開発公社の入居申込みがなかったのが減額ということなのですけども今現在、各地域の土地開発公社の土地は何区画ずつ残っているのですか。

○兵頭委員長

暫時休憩します。（休憩 午前10時54分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時54分）

○長野まちづくり推進課長

大変申し訳ございません。ただいまその資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○源委員

令和2年度は最初からコロナということで、特に地域おこしだとかそういった職員募集が非常に苦労されたと思います。なおかつ地域おこしは特になんですけど、総体で5000人程度ここ3年で1万人程度増やすということで非常に獲得競争が厳しくなると思います。改めて当初予算のときにいろいろお話を聞かせていただきたいのですが、なるべく予定している人員については補充するのは当然だと思いますので、その辺りまた後、御検討いただければと思います。

○兵頭委員長

ほかにありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（まちづくり推進課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時56分）

【教育総務課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前11時3分）

ここからは教育部の審査となります。審査に先立ちまして、宇都宮教育部長より挨拶をお願いします。

○宇都宮教育部長

（宇都宮教育部長が挨拶を行う）

○兵頭委員長

それでは続きまして、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（教育総務課所管分）を議題といたします。教育総務課長の説明を求めます。

○垣内教育総務課長

それでは、審査していただきます「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち、（教育総務課所管分）につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の分につきまして、予算書16ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、8節保健体育費国庫補助金379万3000円の減額補正及び予算書の22ページとなりますが、20款市債、1項市債、7目教育債、5節保健体育債、せいよ東学校給食センター建設事業350万円の減額につきましては、せいよ東学校給食センター建設事業の実績に伴う減額となっております。

次に予算書20ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金133万8000円の減額補正につきましては、各課で実施しております該当事業の実績見込みによるものでございます。

次に歳出の部に移りますが、予算書57ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、7目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業960万円の減額補正につきましては、運行実績に伴います運行業務委託料及び燃料費の減額、また車両修繕等に伴う代替車両の借り上げが発生しなかったことによります減額としております。

続きまして、58ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校施設修繕事業250万円の減額補正につきましては、土木工事において災害復旧工事を優先して対応している状況にありまして、工事発注が見込めないことから、市単独事業分を減額するものでござい

ます。

次に小学校維持管理事業1315万4000円の減額補正につきましては、各小学校への空調設備の整備に伴いまして電気料金の増額を見込んで当初予算を計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応のため一時休業処置をとったこと、換気を優先しまして使用を控えたことなどにより、実績を見込んでの減額となっております。保守点検が不要になったこと等により減額するものでございます。

続いて会計年度任用職員給与費（小学校一般管理庶務事業）310万円の減額補正につきましては、学校校務員の会計年度任用職員給与費の実績に伴います、減額となっております。

続きまして59ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校維持管理事業213万8000円の減額補正につきましても、同様に空調設備に関わる減額となっております。

続きまして65ページをお開きください。10款教育費、7項保健体育費、6目給食センター建設費、せいよ東学校給食センター建設事業2036万2000円の減額補正につきましては、実績に基づきまして事業費を減額するものです。監理委託料64万9000円、建設工事費237万6000円、解体工事費882万4000円、給食配膳室改修工事費851万3000円をそれぞれ減額しております。

最後に継続費補正につきまして、予算書7ページ。10款教育費、7項保健体育費、せいよ東学校給食センター建設事業となります。工事費の確定に基づく年割額の変更となっております。以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○兵頭委員長

垣内課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○源委員

ちょっと細かなことなので申し訳ないですけども、予算書58、59ページの中学校管理費、エアコンの分で減額という説明いただいたのですが、何で小学校にあって中学校にないのでしょうか。光熱水費の減額が小学校には940万円あるけど、中学校にないのですがその理由を教えてください。

○兵頭委員長

暫時休憩します。（休憩 午前11時12分）

○兵頭委員長

再開します。（再開 午前11時13分）

○垣内教育総務課長

中学校の部分につきましては、かなり修繕等、緊急なものが発生いたしましたので、流用させていただきます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（教育総務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩とします。（休憩 午前11時14分）

【学校教育課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前11時16分）

続きまして、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（学校教育課所管分）を議題といたします。学校教育課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

それでは「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち、学校教育課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、8ページをごらんください。第3表債務負担行為補正です。GIGAスクール構想推進のためのドリルソフトライセンス使用許諾料等1683万9000円を債務負担行為として補正するものです。これは来年度から始まるGIGAスクール構想において、令和3年4月以降できる限り早期に持ち帰り学習を実施するため、通信会社とモバイルルーターに係る通信の契約手続をする必要があるためです。また、学校及び家庭での学習で使用するドリルソフトについても、ライセンスの契約手続を行う必要があるため、債務負担行為の設定をするものです。

次に、歳出から御説明させていただきます。補

正予算書57ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、3目語学指導外国青年招致事業費、語学指導外国青年招致事業57万4000円、会計年度任用職員給与費（語学指導外国青年招致事業）540万円をそれぞれ減額するものです。これは新型コロナウイルス感染症予防対策の入国制限により、新規ALTが赴任できなかったため、この事業に伴う報酬、共済費、旅費、役務費、その他保険料が発生しなかったためです。

続きまして、同ページ、10款教育費、1項教育総務費、8目教育振興事業費、地域子ども学び場事業133万7000円減額するものです。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学び場事業が4月から8月の間、開校できなかったために、報償費について減額を行うものです。

次に58ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、会計年度任用職員給与費（小学校一般管理庶務事業）310万円を減額するものです。各小学校に配置しています校務員の給与費ですが、実績に伴う不用額報酬、期末手当、社会保険料、費用弁償の予算について減額するものです。

続いて、同ページ、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の各事業について御説明申し上げます。準要保護児童負担金事業230万円を減額するものです。この事業は、経済的に就学が困難と認められる児童の保護者に対して学用品費や学校給食費等の支給を行い、就学に係る費用を援助するものですが、当初見込みよりも申請者数が少なかったためです。続いて、小学校自然教室等教育費補助事業10万6000円を減額するものです。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自然教室の計画を縮小して実施した学校等があったためです。

続きまして、災害時緊急被災児童就学支援事業におきまして、7万6000円を減額するものです。平成30年7月豪雨により被災した児童のうち、経済的理由により就学が困難となった児童の保護者に対し就学支援を行うものですが、実際には申請がなかったためです。

続きまして、会計年度任用職員給与費（小学校生活支援員設置事業）支出実績に伴う不用額の減額として、職員手当、共済費等100万円を減額するものです。

次に59ページをごらんください。10款教育費、

3項中学校費、2目教育振興費、準要保護生徒負担金事業、教育扶助費60万円を減額するものです。当初見込みに対し、申請者が少なかったことによるものです。同じく、中学校各種大会出場補助事業において100万円を減額するものです。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中学校総合体育大会等が中止となったことによるものです。

続きまして、生徒遠距離通学費補助事業、通学費補助金を250万円減額するものです。当初見込みよりも申請者が少なかったことに加え、豪雨の被災により、自転車通学が出来なくなっていた明間地区の中学生が道路の復興工事完了により自転車通学に戻ったことでバス定期代として計上していました通学費補助金が不要になったことによるものです。災害時緊急被災生徒修学支援事業においても、教育扶助費を15万7000円減額するものです。これも当初見込みよりも申請者が少なかったことによるものです。

次に64ページをごらんください。10款教育費、2項保健体育費、3目給食センター費におきまして、せいよ西学校給食センター運営事業費308万6000円、三瓶学校給食センター事業費150万円をそれぞれ減額するものです。これは歳出実績見込みによる不用額分を減額するもので、報酬、職員手当、共済費、旅費等をそれぞれ減額計上しております。

次に歳入について御説明申し上げます。予算書の16ページをごらんください。13款国庫支出金、2項国庫支出金、7目教育費国庫補助金、2節中学校国庫補助金を45万3000円減額するものです。これは、生徒遠距離通学費補助事業費に充当される分で、事業費の歳出減額に合わせ、不用額分について減額計上するものです。

続きまして、予算書の18ページをごらんください。14款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節小学校費県補助金、災害時緊急被災児童就学支援事業費県補助金6万2000円を減額するものです。これは災害時緊急被災児童就学支援事業に充当される分で、事業費の歳出減額に合わせ減額計上するものです。

続きまして、14款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、2節中学校費県補助金、特色ある道德教育推進事業費県補助金を60万円減額するものです。今年度、県から委託を受け、宇和中学

校で実施する道徳の研究事業が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止となったため、減額計上となっております。同じく中学校費県補助金、災害時緊急被災生徒就学支援事業費県補助金13万5000円を減額するものです。災害時緊急被災生徒就学支援事業に充当される分で、事業費の歳出減額に合わせ減額計上するものです。

続きまして、14款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、5節教育総務費県補助金、学校・家庭・地域連携推進事業費県補助金89万2000円の減額とするものです。これは地域こども学び場事業に充当するものですが、先に御説明申し上げたように新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から8月の間講座が開講できなかったことで、歳出事業費を減額することにあわせ減額計上するものです。

続きまして、予算書20ページをごらんください。17款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金、1節子ども教育振興基金繰入金133万8000円のうち、学校教育課所管分44万5000円を減額するものです。これは、地域子ども学び場事業に充当するものですが、先に御説明申し上げたように、当初予算の4月から講座が開講できなかったためです。

続きまして、17款繰入金、2項基金繰入金、32目ふるさと応援基金繰入金6053万1000円のうち、当課事業分95万1000円を減額するものです。これは生徒遠距離通学費補助事業に充当するものですが、歳出の減額説明で申し上げました理由により、歳出の事業費を減額することに合わせて減額計上するものです。

以上、「議案第13号 西予市一般会計補正予算（第12号）」の（学校教育課所管分）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○兵頭委員長

滝澤課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

58ページ、59ページの準要保護児童負担金事業についてお尋ねします。小学校中学校ともに、見込みより申請が少なかったという御説明がありました。見込みを立てるときに昨年コロナで、困窮する方が増えるのではないかという予測があったと思いますが、その見込みをどのように立てられ

ているのかということと、申請が少なかったというのは多めに見積もっていたから少なかったのか、実際に思っていたより意外に少なかったのかそこら辺のニュアンス的なところを具体的な人数を何人見込んでいて、申請が何件あったみたいなのがわかればお願いします。

○兵頭委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時29分）

○兵頭委員長

再開します。（再開 午前11時31分）

○滝澤学校教育課長

今年度の申請者数なのですが、見込み157人のところが125人でした。これ小学校です。中学校は76人見込んでいたところが69人です。予想見込みよりも少なかった理由としましては、コロナは見込みの中には入れてなかったのですけども、昨年度の実績から推定していた人数、見込んでいた人数よりも申請者が少なかったということです。また修学旅行の費用も支援をしているのですけども、今年度コロナの関係で修学旅行の規模を縮小したために、費用が予想よりも下回った。またGoToを利用したことによって、各家庭への負担も軽減されたということで、市から支払う補助金も少なくて済んだということです。

○中村委員

コロナの影響が思ったほど大きくなかったということについては、西予市内ではそこまで経済的に影響受けなかったのかなということで、少し安心しております。修学旅行についてはGoToを使って、安かったということもあって、抑えられたということで納得いたしました。ありがとうございました。

○源委員

8ページの第3表債務負担行為補正、債務負担行為になると来年度予算の話になるのですが、義務費になりますとちょっと1点だけ確認をさせていただきます。

課長の説明で、通信費及びドリルソフトライセンスというふうにありましたが、それが幾らなのかということをお尋ねします。

○兵頭委員長

暫時休憩します。（休憩 午前11時33分）

○兵頭委員長

再開します。（再開 午前11時36分）

○滝澤学校教育課長

先ほどありました、債務負担行為補正についての詳細でございますが、ドリルソフトライセンスにかかる費用、小学校が360万7000円、中学校が200万1000円になります。モバイルルーターの通信料につきましては小学校が409万1000円、中学校が201万9000円程度になります。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（学校教育課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩とします。（休憩 午前11時37分）

【生涯学習課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前11時41分）

続きまして、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（生涯学習課所管分）を議題といたします。生涯学習課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち、生涯学習課所管分について、予算書に基づいて御説明をいたします。まず、歳入の予算についてでございます。

予算書14ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料におけます公民館使用料7万3000円の減額は、コロナ禍における施設使用の減少によるものでございます。

次に18ページになりますが、14款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、4節社会教育費県補助金、学校家庭地域連携推進事業費県補助金87万円並びに5節教育総務費県補助金89万2000円の減額につきましても、同様に補助対象事業であります放課後子どもプラン事業及び家庭教育支援事業、また学校教育課で取り組んでおります地域子ども学び場事業、こちらの事業の縮小によるものでございます。

次に21ページになります。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入において、印刷機使用料、コピー使用料につきましても、新型コロナウイルスの影響により、諸活動諸事業の縮小のため減額しております。同節のその他雑入の減額については、同様の理由によります中央公民館生涯学習事業における講座の参加費の減少によるものでございます。

歳入予算の最後でございますが、22ページになります。20款市債、1項市債、7目教育費、4節社会教育費、こちら石城公民館維持管理事業40万円の減額につきましては、石城公民館の外壁工事の完了時点で工事費が確定されたことによるものでございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。予算書の60ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の成人式開催事業をはじめとした各事務事業並びに、次のページになりますが同項2目公民館費におきます各公民館維持管理事業並びに生涯学習事業におきましては、新型コロナウイルスの影響によります事業の変更縮小に伴う減額としております。具体的には、12月補正以降の地域行事や各種講座、関係団体の活動が影響を受けたもの、また、12月補正予算計上時には必要経費の精査がまだ難しかったものなどを今回減額としております。このうち、60ページの1目社会教育総務費による成人式開催事業は1月に開催予定でありました令和3年成人式について、本年8月14日に延期を決定いたしましたので、今年度の予算から、記念撮影の委託料30万円、会場の借上料17万円をはじめとした不用額を減額しております。延期分の開催経費につきましても、次年度当初予算に盛り込んでおりますので、また改めて御審議賜りますようお願いいたします。また、次のページの2目公民館費による石城公民館維持管理事業、上から4つ目になるかと思いますが、この減額のうち40万円は歳入予算で御説明いたしました外壁工事の工事費確定によるものでございます。

次に1目社会教育総務費、2目公民館費、4目社会教育施設運営管理費、それぞれの目において、会計年度任用職員給与費の減額がございます。同給与費につきましても、昨年上程いたしました補正第4号におきまして、当初予算額の再計算による差額の増減額の御承認をいただいております。

が、このたびは、その折に増減額が少額等の理由で計上に至ってなかったもの並びに勤務実績により残額が生じるものを減額補正しております。

最後に、62ページになります。2目公民館費による新型コロナウイルス感染症対策事業113万8000円の増額について御説明をいたします。この増額は同事業で実施しております多田公民館トイレの洋式化工事の変更によるものです。当初、男子トイレの個室便器を単純に洋式便器に入れ替えるという経費を積算しておりましたが、実際の工事に当たって、洋式便器を設置できる面積が確保出来ないことが判明いたしまして、個室の拡張の追加工事が必要となったほか、同様の理由によりまして、女子トイレについても配置並びに戸数の変更が生じたものでございます。以上よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○竹内生涯学習課長

竹内課長の説明を終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（生涯学習課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩とします。（休憩 午前11時49分）

【スポーツ・文化課】

○兵頭委員長

再開します。（再開 午前11時52分）

続きまして、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（スポーツ・文化課所管分）を議題といたします。スポーツ・文化課長の説明を求めます。

○谷口スポーツ・文化課長

それでは、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（スポーツ・文化課所管分）につきまして御説明申し上げます。

まず、歳出より説明いたします。予算書63ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、2目文化財保護費でございますが、文化財保

護推進事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の見直しにより、文化財保存活用地域計画に係る協議会及び調査等に係る委員の報償金や旅費等、計73万8000円を減額するものです。また、文化的景観保護推進事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の見直しにより、報償金や旅費等、計44万8000円を減額するものです。

次に同ページ、10款教育費、6項文化振興費、3目文化施設管理運営費でございますが、俵津文楽会館管理運営事業について、当初は俵津文楽新倉庫建設に係る設計監理委託料403万2000円を計上しておりましたが、令和2年度に設計、令和3年度に建設工事を行うこととなり、今年度、設計監理委託料のうち監理費分が不要となったため、委託料209万6000円を減額するものです。また、宇和文化会館管理運営事業において、宇和文化会館舞台機構設備修繕工事について、再見積りにより不用額が生じ、工事請負費198万円を減額するものです。また、明浜歴史民俗資料館管理運営事業の会計年度任用職員給与費について、給与費精査により、報酬17万円を減額するものです。

次に予算書64ページをお開き願います。10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費でございますが、体育施設維持管理事業において、施設利用実績により、光熱水費やくみ取り清掃手数料等に不用額が生じ、計58万8000円を減額するものです。また、城川総合運動公園管理運営事業において、城川総合運動公園グラウンド夜間照明改修事業の事業費について、当初は3741万8000円で予算計上しておりましたが、入札減により不用額が生じ、200万円を減額し、3541万8000円にするものです。また、会計年度任用職員給与費（宇和運動公園管理運営事業）について110万円、会計年度任用職員給与費（乙亥会館管理運営事業）について56万円、報酬、職員手当等支出見込額精査により減額するものです。歳出については以上でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。予算書14ページをお開き願います。12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ギャラリーしろかわへの入館者が減少したため、ギャラリーしろかわ入館料266万7000円を減額するものです。また、4節保健体育使用料でございますが、体育施設利用実

績により、夜間照明使用料や屋内運動場使用料等、計5万9000円を減額するものです。

次に予算書16ページをお開き願います。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金でございますが、文化的景観保護推進事業に充当される国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の見直しにより16万8000円を減額するものです。また、文化財保護推進事業において、文化財保存活用地域計画策定に充当される文化芸術振興費国庫補助金においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の見直しにより72万円を減額するものです。

次に予算書19ページをお開き願います。15款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ギャラリーしろかわへの入館者が減少したため、ギャラリーしろかわ出版物及び絵はがきと売上収入につきまして71万8000円を減額するものです。16款寄附金、1項寄附金、7目教育費寄附金、3節文化振興費寄附金でございますが、宇和文化会館舞台機構設備修繕工事に充当される宇和文化会館改修事業寄附金において、工事請負費再見積りによる不用額分について、79万2000円を減額するものです。

続いて、予算書20ページをお開き願います。17款繰入金、2項基金繰入金、34目公共施設整備基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金でございますが、先ほどと同様に宇和文化会館舞台機構設備修繕工事に充当される分で工事請負費見積りによる不用額分について、110万8000円を減額するものです。

次に順番が前後しますが、同ページの上から3段目、17款繰入金、2項基金繰入金、30目体育施設整備基金繰入金、1節体育施設整備基金繰入金と予算書21ページの19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入のうち、スポーツ振興くじ助成金について関連がありますので、あわせて説明いたします。こちらは城川総合運動公園グラウンド夜間照明改修事業における工事請負費の充当財源でございます。当初は、当工事の充当財源をスポーツ振興くじ助成金最大限度額2000万円で計上しておりましたが、交付決定額1600万円により、今回の補正によりスポーツ振興くじ助成金400万

円を減額し、入札減による工事費不用額分を差し引いた残り充当分について、体育施設整備基金200万円を総額計上するものです。

次に同じく21ページの19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により第26回展覧会作品集の郵便料7万7000円と喫茶室売上料10万円を減額するものです。ギャラリーしろかわ分になります。

次に予算書22ページをお開き願います。20款市債、1項市債、7目教育債、6節文化振興債でございますが、文化的景観保護推進事業について、予算額の関係で財政課指示により当初調整されていた過疎債を今回、本来の充当率100%に戻すことにより、20万円を増額計上するものです。また、同6節文化振興債でございますが、歳出で説明申し上げましたように依津文楽会館管理運営事業、依津文楽新倉庫建設に係る設計監理委託料について、当初計上していた403万2000円のうち監理費分の委託料209万6000円を歳出で減額計上しています。そのうちの過疎債充当分になります60万円を減額計上するものです。歳入については以上でございます。

最後に、債務負担行為補正について説明申し上げます。予算書8ページをお開き願います。保健体育総務庶務事業において、東京2020オリンピック聖火リレー実施に伴う看板設置等委託料38万7000円を計上するものです。現在西予市では、令和3年4月22日に聖火リレーを実施予定ですが、それに伴いまして、交通規制箇所付近等の住民に対して、早めの周知が必要になることから、今年度3月中旬の看板製作に向け、債務負担行為補正をするものです。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

谷口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

ギャラリーしろかわ、コロナ禍での入場者減、売上げ減収と聞きました。金額ベースから聞いたのですけども、人数ベースでいうと何人見込んでいて、何人くらい少なかったみたいなことはわかりますか。

○谷口スポーツ・文化課長

令和2年度の入館者見込みを当初の予算では人数を8,710人見込んでおりました。現在12月までの実績でございますが、1,007人でございます。今後あと1月から3月までが300人ほどということで、今年度の見込みが1,310人ほどの見込みになりますので、当初の計上と比べまして、7,400人ほどの減になる見込みでございます。

○中村委員

補正のことなのであれなのですが、来年度もコロナ禍は続くような見込みで当初はある程度、調整されるのかなと、ここで聞くようなことでもないのですいません。また当初で聞きます。

○谷ロスポーツ・文化課長

今言われたように確かにコロナの影響が心配されるところではございますが、現在のところ延期になっている26回展は開催の方向で進めております。応募も延長して4月20日まで今作品応募をしているところですが現在8,250点余り応募もありまして、現在のところは26回展を開催の方向で準備を進めております。

○兵頭委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（スポーツ・文化課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。暫時休憩とします。（休憩 午後0時7分）

【消防総務課】

○兵頭委員長

それでは再開いたします。（再開 午後0時9分）

ここからは消防本部の審査となります。審査に先立ちまして、佐藤消防長より挨拶をお願いいたします。

○佐藤消防長

（佐藤消防長が挨拶を行う）

○兵頭委員長

それでは、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（消防総務課所管分）を議題といたします。消防総務課長の説明を求め

ます。

○宇都宮消防総務課長

「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（消防本部所管分）について御説明させていただきます。今回の補正は各事務事業において不用となった予算の減額補正を行うものでございます。

それでは、予算書の12ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は20億6832万3000円でございます。今回補正額の3億9015万4000円を減額させていただき、合計16億7816万9000円になるものでございます。財源内訳といたしましては、国県支出金を56万4000円減額、地方債を3億8310万円減額、その他の財源を823万2000円増額し、一般財源が1472万2000円減額となるものでございます。この補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして御説明をさせていただきます。

予算書の55ページをお開きください。上段の職員給与費を飛ばしまして、9款消防費、1項2目非常備消防費の補正前の額は1億6650万9000円で補正額282万8000円を減額いたしまして、1億6368万1000円になるものでございます。財源内訳につきましては、予定しておりました国庫支出金を19万1000円減額し、一般財源が263万7000円減額となるものでございます。内訳は、事業概要上段の非常備消防一般管理事業における備品購入に関わる入札減少金及び消防団員装備品、整備費の負担金補助及び交付金の減額など合わせまして238万8000円の減額でございます。下段の消防行事運営事業では新型コロナウイルスの影響で中止となった出初式に係る経費など44万円を減額するものでございます。

次に3目消防施設費の補正前の額は1億273万1000円で、補正額1384万7000円を減額いたしまして、1億688万7000円になるものでございます。財源内訳につきましては、予定しておりました地方債を1370万円減額し、一般財源が14万4000円減額となるものでございます。事業概要上段の消防団装備整備事業においては、積載車購入に関わる入札減少金など37万4000円の減額、下段の消防団施設整備事業においては、三瓶方面隊朝日分団第1部の詰所解体費用にアスベスト保有を考慮した予算額としておりましたが、調査の結果、保有がな

かったため減額となったものなどを合わせまして1347万円を減額するものです。

以上、令和2年度西予市一般会計補正予算第12号、消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○兵頭委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

暫時休憩します。（休憩 午後0時16分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後0時17分）

○宇都宮消防総務課長

3目消防施設費の補正額を言い間違えておりましたので訂正いたします。補正額1384万4000円を先ほど1384万7000円と言っておりましたので訂正いたします。

○兵頭委員長

質疑はありませんか。以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（消防総務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時18分）

【議会事務局】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後0時23分）

これからは議会事務局の審査となります。それでは、「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（議会事務局所管分）を議題といたします。議会事務局長の説明を求めます。

○富永議会事務局長

「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」の（議会事務局所管分）について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明いたします。予算書24ページをお開きください。今回の補正は実績に伴う減額補正であります。令和2年第4回定例会において、新型コロナウイルス感染症により、各会議

等が書面会議となるなど12月までの実績で減額をしておりましたが、さらに第3波の影響により、未開催になったものや事業の確定に伴う精算により総額208万7000円を減額するものであります。

次に歳入を御説明いたします。予算書21ページにお戻りください。19款5項4目雑入、1節議会費雑入、印刷料4万5000円の減は実績によるものでございます。電話料10万1000円の増は議員使用のタブレット通信負担において改選月の日割り計算及び機種代金支払い終了に伴う通信費の計算に誤りがございましたので、それを修正したものでございます。雑入3万3000円の増は南予市議会議長会の開催が新型コロナウイルス感染症により未開催となったための返還金であります。

以上、御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○兵頭委員長

富永局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第13号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」（議会事務局所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日の予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和3年第1回定例会総務常任委員会を散会いたします。

（散会 午後0時26分）

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長